

資料5（別途）

(別添) 実施主体一覧

大項目	中項目	小項目	第2次実施計画	実施者	検討会、協議会等 (保護増検討会以外)	成果目標 (実施計画期間終了時)
生息状況等の把握	生物学的特性の把握	生態等生物学的特性の把握	環境利用と農業被害、事故発生との関係の解明。農業被害、事故発生リスクの高い地域の把握。	調整中		・父島・母島の個体群について、確立された手法により、モニタリングが継続され、個体数の増減傾向が把握されている。
			ハビタット利用とその季節変化、移動を把握するためのGPS調査。その他不足している情報の特定及び調査。			・父島・母島における本種の生息状況、生態、事故関連情報が整理・蓄積されている。
			北硫黄島、南硫黄島、硫黄島の個体数及び個体群に影響を及ぼす要因に関する情報等の収集・蓄積等。			・農業等被害及び事故の発生リスクの高い時期や地域等が把握されている。
		伝染性疾病の侵入及び流行の監視	内地搬送個体のMRSA検査			・MRSA及びその他の病原菌等の保有状況の検査が行われ、必要な対応が行われている。
			MRSA以外の病原体保有状況調査。検出時の対応。			・北硫黄島、南硫黄島、硫黄島における調査によって情報が蓄積されている。
	生息状況及び生息環境の調査及びモニタリング	遺伝情報の把握	遺伝分析用サンプル収集（特に火山列島）		おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会	・火山列島の個体群についてサンプルが得られ、遺伝分析に供されている。
			保全単位の見直し等			
		父島列島、母島列島	集団ねぐらの位置、環境特性の把握。ねぐら利用個体数のモニタリング効率的な個体数モニタリングの確立。調査継続のための体制構築。			
			北硫黄島、南硫黄島における生息状況調査			
		火山列島	硫黄島個体群の状況把握。現地調査を希望する有識者の渡島についての調整。			
	個体群の維持に影響を及ぼす要因の把握	-	保護・死亡個体の傷病要因の分析の継続。 事故発生状況、発生地点等の関連情報の収集等による個体群の維持への影響要因の把握。		おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会	

大項目	中項目	小項目	第2次実施計画	実施者	検討会、協議会等 (保護増検討会以外)	成果目標 (実施計画期間終了時)
生息地における生息環境の維持及び改善	在来の森林植生の再生等による餌資源の確保	外来植物駆除を通じた在来植生の再生	植生回復関連事業の継続・拡充	調整中	「小笠原諸島」における森林生態系保全のための技術開発（科学委員会下部WG）	<ul style="list-style-type: none"> ・外来樹木の伐採、餌植物の植栽によって餌資源の状況が改善されている。（指標：面積等） ・父島、母島、硫黄島でネコ対策、父島・母島の属島でネズミ対策が行われ、これらの外来動物の生息密度が減少している。もしくは、対策により本種の被食リスクが低減している。 ・餌場候補地の効果が検証されている。 ・現在法指定のされていない集団ねぐらについて、新たな法的保全措置が行われているか、その準備が進められている。
			対策実施地点における餌資源となり得る植物の再生状況の把握等			
			保全上必要な地域への餌資源の創出			
			洲崎地区での取組継続			
		在来植物の植栽	小港海岸での取組評価、継続判断			
			農業被害軽減のために不足する餌場の位置や資源量の検討等			
			洲崎地区のバナナ園の効果判定、継続判断			
		餌場の設置	農地等への十分な飛来低減効果が得られると認められる場合には、非在来植物による代替採餌場所の設置を検討、実施。			
			鳥獣保護区内の巡視継続			
		集団ねぐらの保全	観察ルールの周知・徹底、保護区の追加指定等の必要性や効果検討、対策実施。		小笠原エコツーリズム協議会	
			ノネコ対策		小笠原ネコに関する連絡調整部会 小笠原諸島ノネコ対策事業検討会	
		外来動物による影響の軽減	ネコ捕獲、飼いネコの適正飼養の推進等の取組の継続・加速・拡充		兄島外来ネズミ類対策検討会 オガサワラカラヒワ保護増殖事業検討会 母島属島外来種対策計画策定検討会	
			硫黄島におけるネコ対策実施			
		ネズミ類対策	取組の継続・拡充			
		重要な生息地の巡視等	生息に影響のある行為を防止するための巡視			
			国指定鳥獣保護区の制札再整備			
			イエネコ、ノヤビ等の集団ねぐらへの侵入監視、対策実施。			

大項目	中項目	小項目	第2次実施計画	実施者	検討会、協議会等 (保護増検討会以外)	成果目標 (実施計画期間終了時)
農業等人間活動との両立	農業被害対策	—	安全性が確認されたネット設置等の被害防除対策への補助継続	調整中	天然記念物オガワラオオコウモリ食害対策事業にかかる事業検討委員会	・関係者（行政、農協、農業者、NPO等）で連携した追い払いや、安全性が確認された農業被害防除対策が実施され、農業被害量、被害金額、ネット等へのからまり事故による負傷・死亡個体、終生飼養個体の発生件数が減少している。（指標：天然記念物食害対策事業等による施設設置数・設置面積、農業被害量、被害金額）
			農業被害や事故発生リスクの高い地域について、関係者で情報共有し、効果的な被害防除や事故予防、事故発生の早期発見につなげる。			・観察ルールが周知され、不適切な観察が行われなくなっている。
			有効な忌避技術等の情報収集。研究者等と連携した技術開発等。			
		—	関係機関・団体等で連携協力した巡視。観光客等への観察ルールの周知等の普及啓発活動。利用実態の把握。		小笠原エコツーリズム協議会	
	適正な観光利用の推進	—	普及啓発や巡視を行うことで、事故の予防、救護個体の減少を図る。併せて事故の早期発見につなげることで野生復帰率の向上を図る。			・傷病個体の治療・収容体制が拡充している。また、野生復帰できない個体の発生件数が減少している。（指標：収容可能個体数、野生復帰困難個体数）
			飼養中の野生復帰困難個体の島外施設受け入れ、島内の収容施設の拡大、新規収容施設の設置等について検討し、受入体制の拡充を図る。			・救護個体、野生復帰困難個体の発生数減少及び島外への個体移送により、既存施設の収容力が確保されている。
			野生動物専用の診療施設の設置			・野生復帰困難個体、死亡個体が研究等で活用されている。（指標：サンプル提供数等）
			救護個体受入に当たってMRSA罹患個体への対応継続、その他の病原体等への感染個体の取扱方針整理。			
	野生復帰困難個体・死亡個体の活用	—	野生復帰困難個体について、将来的な生息域外保全実施の可能性も見据え、生態情報の把握等への活用を図る。			
			死亡個体から得られたサンプル等を研究機関からの求めに応じて提供する。			

大項目	中項目	小項目	第2次実施計画	実施者	検討会、協議会等 (保護増検討会以外)	成果目標 (実施計画期間終了時)
普及啓発の推進	-		関係機関や地域住民等へ、各種情報提供を行い、本種に関する理解促進を図る。	調整中		・地域住民や観光客等への情報提供が行われ、理解促進が図られている。（情報提供件数（回数、参加者数等））
			国指定鳥獣保護区等において、鳥獣類の生息に影響のない範囲で、自然観察、環境学習等の場として活用を図る。			
			観光客への観察ルールの周知		小笠原エコツーリズム協議会	